2025年５月14日

各　位

会 社 名　パシフィックシステム株式会社
代表者名　代表取締役社長　　渡邊　泰博
（コード番号・３８４７　東証スタンダード）
問合せ先　執行役員総務部長　土谷　稔
（TEL.　０４８-８４５-２２００）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年５月14日開催の取締役会において、下記のとおり、「定款一部変更の件」を2025年６月20日開催予定の第25回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．変更の理由

当社は従来より建設業許可を保有し、定款第２条（目的）第 10 号に定められた事業の一部として建設業に該当する工事を実施しております。

今般、取引先や金融機関等、業界関係者からの社会的信頼性と取引の安定性を高めるために、この点を明確にし、定款第２条に建設業許可業種を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第２条（目　的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（２）　（条文省略） （３）電子計算機およびその周辺装置に関するハードウェアの製造ならびに販売 （４）計測機器・計量機器・制御機器およびその関連システムの製造ならびに販売 （５）通信設備機器・放送設備機器およびその関連システムの製造・販売ならびに運営 （６）視聴覚情報機器・教育研修機器およびその関連システムの製造ならびに販売 （７）～（９）　（条文省略） (10) 第３号乃至第６号に付帯するシステムの開発・設計・加工・工事・点検ならびに保守 ＜新　設＞ (11) 労働者派遣事業 (12) 前各号に関連する一切の事業	第２条（目　的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～(10)　（現行どおり） (11) 電気通信工事業、電気工事業、機械器具設置工事業 (12) 労働者派遣事業 (13) 前各号に関連する一切の事業

３．日程

定款変更のための株主総会開催日	2025 年６月 20 日（予定）
定款変更の効力発生日	2025 年６月 20 日（予定）

以　　上